

用件別の問い合わせ先一覧



平成29年2月16日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター



● 問い合わせ先

03-3509-1709 (代表)

※再生可能エネルギー電気卸供給に関する振分番号は、平成29年3月1日に開通予定

● 営業時間内 <月～金曜日（休祭日除く）9:00～17:00> のアナウンスの流れ

- ① 東京電力パワーグリッド ネットワークサービスセンターでございます。
- ② ご希望の担当箇所におつなぎいたしますので、5つの用件の中から番号を選択してください。
- ③ 下記参照

振分番号	アナウンス内容		対応グループ
	第一階層	第二階層	
1	託送供給等約款、新たな託送供給の開始 に関する問い合わせは 1 を		託送契約 G
2	料金請求、料金計算に関する問い合わせは 2 を		託送料金第一 G
3	発電側に関する 問い合わせは 3 を	次は三つの用件の中から番号を選択してください	-
		1 特別高圧については 1 を	系統連系 G
		2 高圧・低圧については 2 を	配電系統連系 G
		3 卸供給については 3 を 選択してください	卸業務 G (※)
4	需要側に関する 申込み については 4 を	次は二つの電圧の中から番号を選択してください	-
		1 低圧については 1 を	低圧受付 G
		2 低圧以外については 2 を 選択してください	高圧受付 G
5	それ以外は 5 を選択してください		系統総括 G



- 高圧・特別高圧の送配電買取に関する問い合わせ先
※開通は平成29年3月1日を予定

03-4426-5020 (代表)

<月～金曜日（休祭日除く） 9:00～12:00 13:00～17:00>

- 送配電買取に関するお知らせや受給契約申込み方法、低圧の問い合わせ先については、東電PGホームページに別途掲載（平成29年2月17日予定）

各種申込み書類の送付先メールアドレスについて



3

● 各種申込み書類の送付先メールアドレス

※FIT関係の開通は、平成29年3月1日を予定

ご 用 件	対応グループ	メールアドレス
託送供給約款、託送供給等の契約のお手続きについて	託送契約グループ	nsc-keiyaku@tepcoco.jp
高圧以上の需要場所の申込みのお手続きについて	高圧受付グループ	小売電気事業者さま毎に設定
低圧の需要場所の申込みのお手続きについて	低圧受付グループ	nsc-moushikomit1@tepcoco.jp
特別高圧以上の発電場所の申込みのお手続きについて	系統連系グループ	03tepcconsc@tepcoco.jp
高圧の発電場所の申込みのお手続きについて	配電系統連系グループ	02tepcconsc@tepcoco.jp
低圧の発電場所の申込みのお手続きについて		01tepcconsc@tepcoco.jp
送配電買取分 接続検討申込のお手続きについて(※)	FIT受付グループ	fit_setuzokukentou@tepcoco.jp
送配電買取分 認定書提出のお手続きについて(※)		fit_setubinintei@tepcoco.jp
送配電買取分 名義変更（地位移転）のお手続きについて(※)		fit_meihen@tepcoco.jp
特定卸供給および任意卸供給の申込みの手続きについて(※)	卸業務グループ	nsc-oroshi@tepcoco.jp



- ネットワークサービスセンター **受付時間外における緊急作業(停電等)**の依頼等の問い合わせ先

緊急受付センター 0 1 2 0 - 9 9 5 - 0 0 7



● 再生可能エネルギー電気卸供給に関する情報の掲載先

<http://www.tepco.co.jp/corporateinfo/provide/engineering/wsc/index-j.html>



再生可能エネルギー電気卸供給申込み手続き

- ・再生可能エネルギー電気特定卸供給申込み概要>
- ・再生可能エネルギー電気任意卸供給申込み概要>

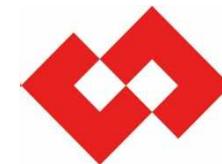
平成29年2月17日
掲載予定



- 本説明会の資料については、以下のURLに掲載済
- 本日のQ A等は、後日掲載予定

<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/fitsouhai.html>

再生可能エネルギーの固定価格買取制度 変更概要



平成29年2月16日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

買取義務者の変更

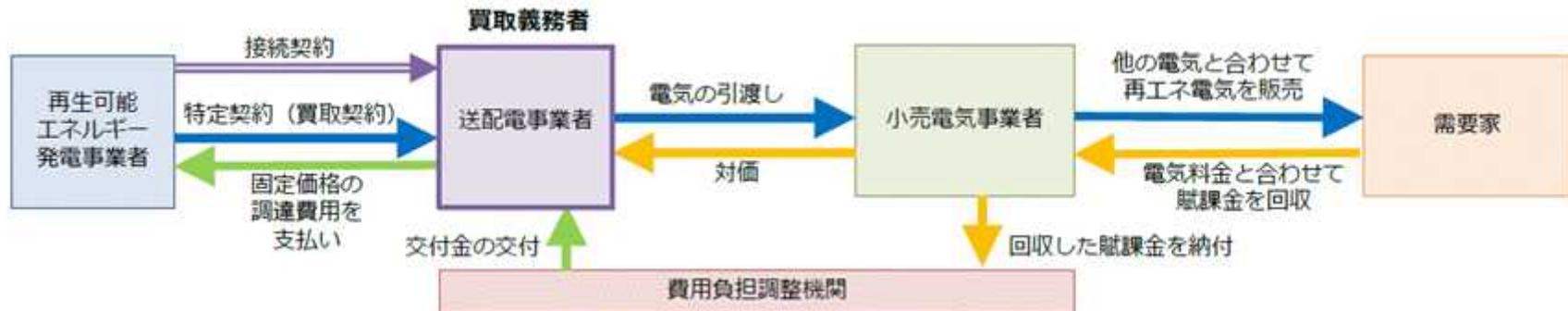


再生可能エネルギー電気の買取義務者が小売電気事業者さまから、送配電事業者に変更となる。なお、H29年3月31日までに特定契約を締結したものについては、4月1日以降も小売買取が継続となる。

<旧制度：買取義務者が小売電気事業者>



<新制度：買取義務者が送配電事業者>



イメージ図は第2回再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会 資料2より抜粋



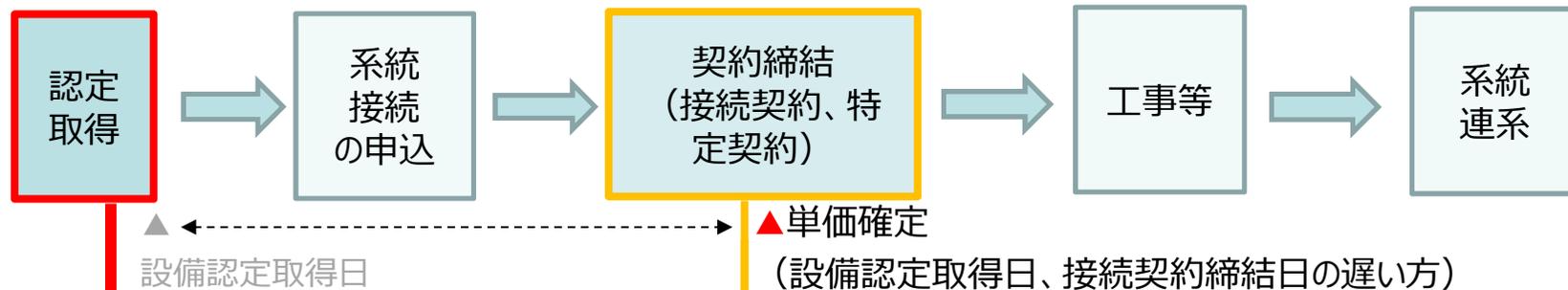
認定取得時期の変更

認定の取得時期が、系統接続の契約（接続契約）締結後に変更。

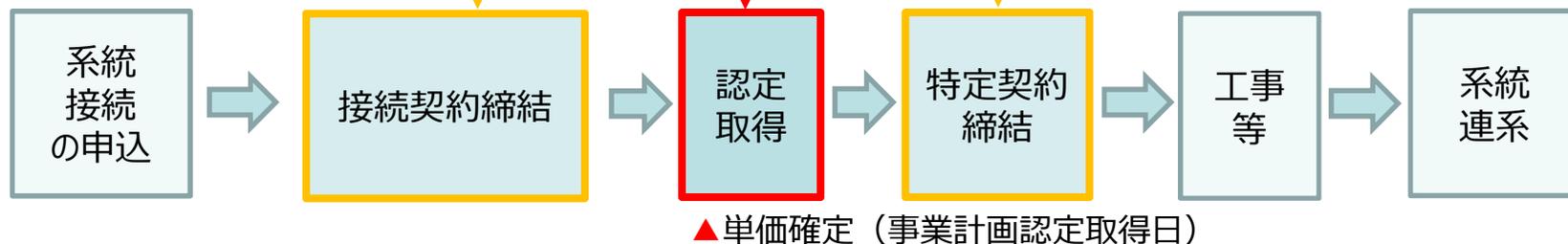
上記変更により、買取単価の決定時期が、「認定の取得日・接続契約の締結日どちらか遅い方」から「認定の取得日」へ変更となる。

※「設備認定」は新制度において「事業計画認定」に変更

＜現行の認定時期＞（太陽光の場合）



＜送配買取分の認定時期＞



運転開始期限の設定



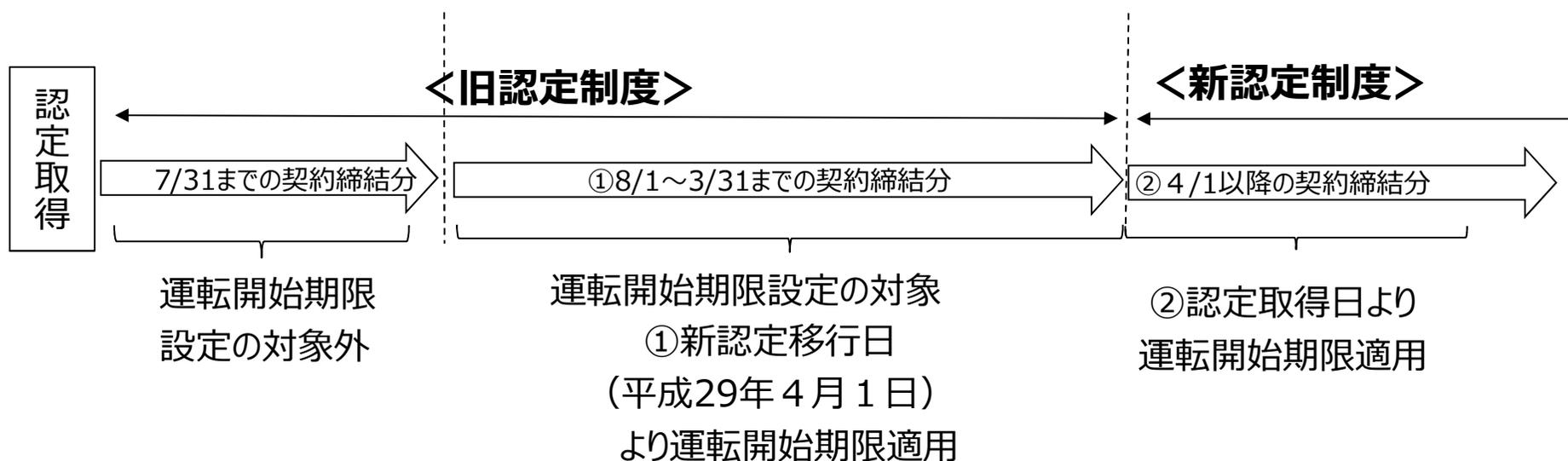
認定日を起算日として、一定の合理的期間内に運転を開始しない場合、買取期間の短縮や認定失効の対象となる。

太陽光発電設備容量	期間	合理的期間経過後
事業用太陽光（10kW以上）	3年	買取期間の短縮
住宅用太陽光（10kW未満）	1年	認定失効

<イメージ図>

平成28年8月1日

平成29年4月1日（改正法施行日）





新制度への移行条件

旧制度の認定を取得し、平成29年3月31日までに、送配電事業者と接続契約（工事負担金契約を含む）を締結している設備については、新制度の認定を受けたものとみなす。この条件を満たさない場合は、原則認定が失効する。

<新制度への移行に必要な条件・手続>

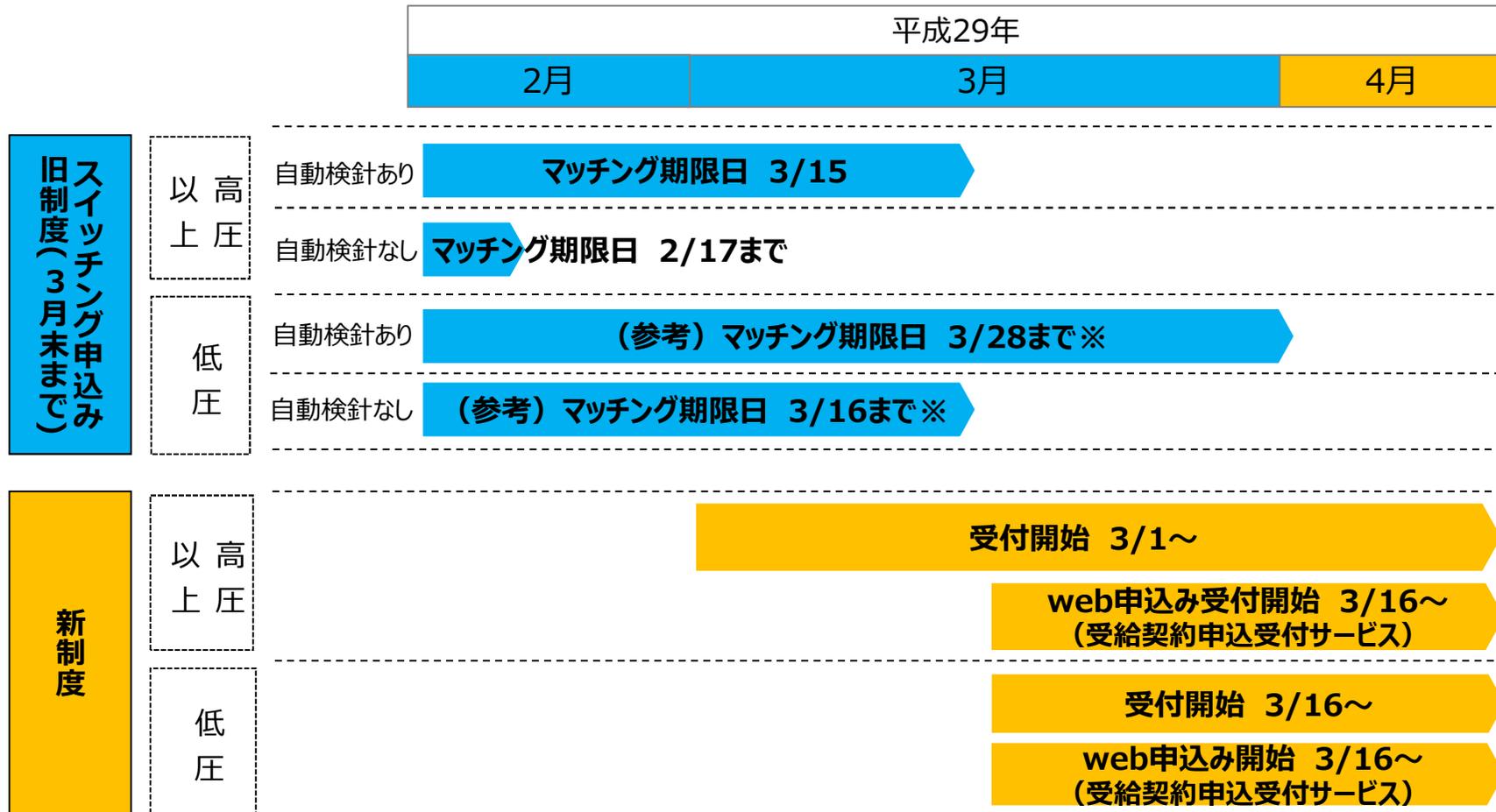
認定取得	接続契約（工事負担金契約含む）の締結期限	事業計画の提出期限
【原則】 平成28年6月30日以前に 認定取得	平成29年3月31日	平成29年9月30日
【例外①】 平成28年7月1日～平成29 年3月31日に認定取得	認定取得の翌日から 9カ月以内	接続契約締結から 6カ月以内
【例外②】 平成29年4月1日時点で電 源接続案件募集プロセス等に 参加	プロセス終了後 6カ月以内	接続契約締結から 6カ月以内

※平成28年6月30日までの申込み分については、原則今年度内の接続契約締結に向けて対応いたします。

新旧制度の申込みスケジュールについて



5



平成29年4月1日以降の接続供給開始日でのスイッチングは不可となる。
新制度の受付方法については、2月17日に東電PGホームページに掲載予定。

※スイッチング支援システムの申込期限は電力広域的運営推進機関にお問い合わせください。

発電所の需要（L）側申込時のお願い



発電（G）側設備の契約にあたり需要（L）側の契約が必要となる。

【現行の課題】

需要（L）側申込みと発電（G）側申込みの“住所や名称が完全一致しない”場合に G L 申込みのマッチングができず、申込み内容について確認が必要となる。

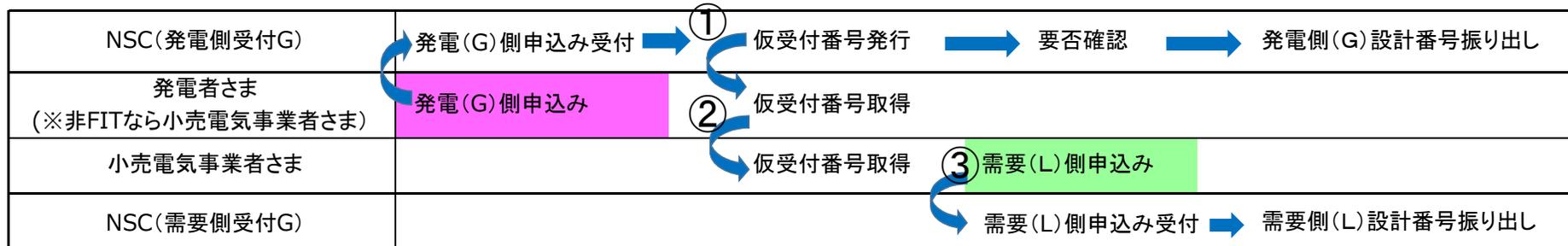
【お願い】

発電（G）側申込み時に、需要（L）側とマッチングさせるための「仮受付番号」を発番するため、需要（L）側申込み時に仮受付番号を申込用紙の「その他特記事項」に記載をおねがいたします。

なお、仮受付番号は小売電気事業者さまへ連絡していただく旨、発電者さまにご案内しています。

【3月以降の運用】 ※現行の需要（L）側を先に申込みいただく運用は中止

- ①発電者さまの発電（G）側申込み時に、当社から発電者さまへ仮受付番号を通知
- ②発電者さまは小売電気事業者さまへ仮受付番号をご連絡
- ③小売電気事業者さまは発電（G）側の仮受付番号を需要（L）側申込み書に記載



需要（L）側申込書の記載例



【発電者さまに通知する仮受付番号】

〇〇株式会社 御中 平成29年2月10日

東京電力パワーグリッド株式会社

発電量調整供給申込受領および仮受付番号のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
 さて、貴社よりお申込みをいただきました発電量調整供給申込につきましては、下記のとおり仮受付番号をお知らせいたします。
 仮受付番号を接続供給兼基本契約申込されます契約者さまへご連絡いただきますよう、よろしくお願い致します。
 なお現在、接続検討回答時との系統状況変化の有無について確認中でございます。受付通知につきましては系統状況変化の確認終了後の通知となります、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 仮受付番号 : 17GHZ000001
 2. 発電者名称 : 〇〇発電所
 3. 発電場所住所 : 東京都足立区1-1

以上

【お問い合わせ】
 東京電力パワーグリッド株式会社 ネットワークサービスセンター
 【電話】
 03-3509-1709（代表）
 （アナウンスが流れますので、該当する番号を選んで下さい。）
 受付時間：月曜日～金曜日（休祝日を除く） 9時～17時

【メールアドレス】
 特別高圧への連系検討の場合 : 03tepconsc@tepco.co.jp
 高圧への連系検討の場合 : 02tepconsc@tepco.co.jp

【需要（L）側申込み書】

接続供給兼基本契約申込書別紙【需要場所の概要】		
【カタカナ】※全角		
重要者の名称		
供給地点特定番号※H29年		
電気の使用箇所 (需要場所)	〒	
供給地点 (財産責任分界点)		業種
申込内容		
接続供給開始希望日		臨時期間 (終了)
送電供給契約における重要者に関する事項の遵守について承諾いただいております。		
料金種別	今期: -	従来: -
契約電力	今期: - kW	従来: - kW
接続送電サービス (内自家種相区分)	今期: (-) kW	従来: (-) kW
供給電気方式	今期: -	従来: -
供給電圧	今期: - V	従来: - V
計量電圧	今期: - V	従来: - V
予備送電サービスA	今期: - kW	従来: - kW
供給電圧	今期: - V	従来: - V
計量電圧	今期: - V	従来: - V
予備送電サービスB	今期: - kW	従来: - kW
供給電圧	今期: - V	従来: - V
計量電圧	今期: - V	従来: - V
ピークシフト電力	今期: - kW	従来: - kW
受電設備容量 (合計)	今期: - kVA	従来: - kVA
負荷設備容量 (合計)	今期: - kW	従来: - kW
発電設備容量 (合計)	今期: - kW	従来: - kW
接続受電電力の計画値および接続供給電力の計画値	-	
ハルス受給の要否	-	
需要者窓口 連絡先	会社・所属 氏名	電話番号
主任技術者 連絡先	会社・所属 氏名	電話番号
その他特記事項	発電側仮受付番号: 17GHZ000001	

主任技術者名 連絡先	会社・所属	-	氏名	-	電話番号	-
その他特記事項	発電側仮受付番号 17GHZ000001					

※需要（L）側の申込み受付時に仮受付番号を確認。
 申込み時に仮受付番号が不明な場合は、わかり次第、連絡をいただく。

F I T 法改正に伴う申込み方法変更等のお知らせ



平成29年2月16日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター



- FIT法改正に伴い、平成29年4月1日以降の新規契約分より、再生可能エネルギー電気の買取義務者が送配電事業者へ変更となる。

それに伴い受給契約に関する申込みは、電気工事店さまより当社WEBシステムを通して申込みをいただく方法へ大きく変更となる。

- また、発電者さまの購入電力量確認についても、当社から発電者さまへメールで通知し、WEBシステムで閲覧していただく方法へ変更となる。

1

電気工事店さまへの申込み方法（WEBシステムに変更）の周知

2

発電者さまへの発電量実績通知方法（WEBシステムに変更）の周知

お知らせ方法、実施時期等について



周知方法	周知内容	低圧		高圧	実施時期
		電気工事店	発電者	発電者	
D M	電気工事店さまへ説明会告知等についてDMを発送	○			2月17日～
お知らせ資料	各種お知らせ資料を説明会や各支社で配付	○	○	○	3月初旬目途
WEB	動画のシステム操作手順やFAQなどの掲載	○	○	○	3月中旬目途
説明会	電気工事店さまを対象とした説明会を各都県で実施	○			3月14日～30日



挨拶状

説明会参加申込みはがき



東京電力パワーグリッド株式会社

FIT法改正に伴う手続き変更と説明会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年4月1日より「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が改正(改正FIT法)されます。改正に伴う申込方法の変更点や、ポイントをご理解いただきたく、チラシを同封いたしましたのでご確認ください。

また、4月1日以降の新発効分より再生可能エネルギーの買取事業者が弊社(東京電力パワーグリッド株式会社)に変更されることにあわせて、受給契約のお申し込みは全てWEBをとお申し込み手続きに変更となります。WEB申込に必要なID・パスワードを本状下部に記載しておりますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

また、制度の改正、手続き方法についてより理解を促すことを目的とした説明会を開催いたします。同封されている説明会のご案内をご確認いただき、ご希望の方は参加のお申し込みをお願いいたします。

敬具

! 2017年3月16日(木)より開始の「受給契約申込受付サービス」への登録に必要となります。ID・パスワードは厳密に発行されたものですので、大切に保管してください。

ID	パスワード
----	-------

説明会に関するお問い合わせ

0120-922-949

受付時間/平日 9:00~17:00

FAXにて説明会参加申込をされる場合は、必要事項をご記入のうえ、ハガキを切り離すにご確認ください。

FAX 04-7151-4907

※電話番号・FAX番号は、お間違いのないようおかけください。

説明会受付票

説明会へ参加の際は、切り離した状態で受付へご提出ください。

ID

3/7(火)までにご返信ください

(参加) 説明会参加および説明会
1) 東京電力パワーグリッド株式会社

(参加) 33 都道府県

- ① 千葉県
- ② 東京都
- ③ 新潟県
- ④ 群馬県
- ⑤ 茨城県
- ⑥ 栃木県
- ⑦ 埼玉県
- ⑧ 東京都
- ⑨ 神奈川県
- ⑩ 山梨県
- ⑪ 静岡県
- ⑫ 愛知県
- ⑬ 岐阜県
- ⑭ 富山県
- ⑮ 石川県
- ⑯ 福井県
- ⑰ 山形県
- ⑱ 秋田県
- ⑲ 岩手県
- ⑳ 宮城県
- ㉑ 福島県
- ㉒ 青森県
- ㉓ 岩手県
- ㉔ 宮城県
- ㉕ 福島県
- ㉖ 茨城県
- ㉗ 栃木県
- ㉘ 埼玉県
- ㉙ 千葉県
- ㉚ 東京都
- ㉛ 神奈川県
- ㉜ 静岡県
- ㉝ 愛知県
- ㉞ 岐阜県
- ㉟ 富山県
- ㊱ 石川県
- ㊲ 福井県
- ㊳ 山形県
- ㊴ 秋田県
- ㊵ 岩手県
- ㊶ 宮城県
- ㊷ 福島県
- ㊸ 青森県
- ㊹ 岩手県
- ㊺ 宮城県
- ㊻ 福島県
- ㊼ 茨城県
- ㊽ 栃木県
- ㊾ 埼玉県
- ㊿ 千葉県

その他(都道府県) (市町村) (年次)

(会社名)

(ご参加人数)

その他(ご質問)

ご署名(氏名)

ID



制度の変更概要、およびWEBを中心とした当社申込み手続きの変更点を記載

表

2017年4月から 再生可能エネルギーの固定価格買取制度 制度が 変わります
お手続き方法が 変わります

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(通称「FIT法」)が改正され、本年4月より新制度に移行します。また、これにあわせて、弊社へのお手続き方法を変更させていただきます。

制度が 変わります

1 買取義務者が変更となります
 再生可能エネルギーの買取義務者が、小売電気事業者から**送配電事業者**に変更となります。ただし、2017年3月31日までに契約締結されている案件は、4月以降もこの契約されている小売電気事業者が引き続き買い取りを行うこととなります。

2 認定制度が見直しされます
 認定を取得した付帯条件が、**送配電的申請後に変更**となります。買取価格の決定時期も、「認定の取得日」となります。

認定取得	電力供給契約の申込	電力供給契約の締結*	系統選系
------	-----------	------------	------

2017年4月からは、**電力供給契約の申込**、**送配電的申請**、**認定取得**、**特定契約の締結***、**系統選系**の順に進みます。

3 運転開始期限が設定されます
 認定日を起算日として、一定の合理的期限内に運転を開始しない場合は、**買取期間の満了や認定失効の対象**となります。

容量	本格的な発電事業	本格的な発電事業
容量元本容量(10MW以上)	3年	買取期間の満了
容量元本容量(10MW未満)	1年	認定失効

※2017年4月1日以降に認定された送配電事業者が送配電的申請を行う場合は、上記のとおりです。

送配電的申請についての詳細は、再生可能エネルギーのホームページでご確認ください。

お手続き方法も変わります。詳しくは裏面をご覧ください。

裏

お手続き方法が 変わります

弊社との受給契約に際しては、全てWEBシステム「受給契約申込受付サービス」を通じたお申込み手続きへ変更となります(郵送や窓口でのお申込みはできなくなりますのでご注意ください)。また、弊社からの各種ご通知は、ご登録いただいた電子メールアドレスへご送付いたします。

電力工事株式会社
 WEBシステムでお手続き
 東京電力パワーグリッド
 ご通知は電子メールで

3月30日以前よりお申し込みいただけます。

初回登録
 Webアカウントの作成
 パスワードの変更
 ユーザー情報変更
 を行っていただきます。

送配電的申請
 「電力供給契約の申込書」等の必要書類を電子ファイル(PDF等)化し、「受給契約申込受付サービス」へアップロード。なお50%必要項目を入力いただきます。
 弊社より、「送配電的申請通知」を電子メールでご送付します。

認定取得
 「認定」申請手続を行っていただきます。
 ※申請内容により工事費負担金が発生する場合があります。送配電事業者へ申し込む際には、工事費負担金に関する詳細(送金)の送付が行われます。
 認定取得後、弊社申込受付部へ認定通知書を送付またはFAXでご送付ください。
 弊社より、「認定取得の申請通知」を電子メールでご送付します。

系統選系
 「系統選系」を弊社工務部へお電話にてお知らせください。
 認定取得後、弊社にて承認書発行「系統選系完了通知」を電子メールでご送付します。

発電開始
 2017年4月1日以後、前後でご契約いただく発電事業者は、毎月の購入電力量を毎月の検針票に代えてインターネット「購入実績お知らせサービス」でいつでもご確認いただけます。(4月4日よりご利用いただけます)
 ※認定取得後ご契約の完了した時点で、本サービスをご利用いただけます。

東電PG 再エネ **検索**
<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/fit/>

- 電力工事部ロビー窓口の予約
- 送配電的申請のための申請書
- 申請書でファイルのダウンロード
- その他お問い合わせ

東京電力パワーグリッド株式会社



電気工事店さま向けの説明会のご案内（申込み方法、各会場日時など）、および受給契約申込受付サービスの初期登録のお願いを掲載。

表紙

Ⓢ電気工事店のみなさまへ

説明会開催のご案内

改FITに伴う各種の手続き等について

この度の改FIT法にあわせてお手続き方法の変更について、電気工事店のみなさまにご理解を深めていただきたく、説明会を開催いたします。本パンフレットをご覧の上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

今の手続
との違いは？

WEBでの
手続きとは？

変更方法は？

説明会へのご参加方法

- 1 資料請求** 本パンフレット中に記載の資料請求欄をご確認ください。
※ご郵送の場合、お取り急ぎ準備をお願いします。
- 2 参加申込み** 下記の3つの方法により、**3月7日(水)**までに申込申込みを行ってください。

通信用紙がきにて	FAXを以て	WEBサイトにて
<ul style="list-style-type: none"> - 会社 - 江戸前 ②午後 - 会社名 - ご参加人数(2名様まで) <p>※ご記入ご郵付のうえ、ご送付ください。</p> <p><small>※お持ち、おしへ</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> - 会社 - 江戸前 ②午後 - 会社名 - ご参加人数(2名様まで) <p>※ご記入ご郵付のうえ、8時半迄にお送りください。</p> <p>FAX番号 04-7151-4907</p>	<p>WEBサイト(TW4)にアクセスし、</p> <p>「ご案内」メニューから「説明会」を選択</p> <ul style="list-style-type: none"> - 会社 - 江戸前 ②午後 - 会社名 - ご参加人数(2名様まで) <p>※ご記入、ご送付ください。</p>

※申込受付終了後の変更はいたしませんので予めご了承ください。
※申込書の参加人数が申込人数に満たない場合は、説明会当日の参加ができません。変更があった場合は、お電話にてご連絡ください。お申し込みの受付は終了しております。

TEL「説明会受付室」0120-922-949 受付時間：平日 9:30～17:00
※お電話受付は、お申し込みの受付終了後にはできません。



説明会案内（中面）



電気工事店さま向け説明会 各会場開催日時

	<p>① 東京23区会場 開催日時 3/23日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>秋葉原コンベンションホール 〒100-0001 東京都千代田区外秋葉原1-14-13 秋葉原駅前ビル4F TEL:03-5561-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>② 栃木会場 開催日時 3/24日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>栃木県総合文化センター 特別会議室 〒320-0800 栃木県宇都宮市中央1-4-1 3階 TEL:028-252-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>③ 群馬会場 開催日時 3/30日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>前橋テルサ けやきの間 〒371-0801 群馬県前橋市中央1-27-10 4階 TEL:027-222-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>④ 茨城会場 開催日時 3/22日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>茨城県市町村会館 講堂 〒305-0801 茨城県水戸市中央1-1-1 3階 TEL:0286-222-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>⑤ 埼玉会場 開催日時 3/28日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>ソニックシティホール 国際会議室 〒350-0801 埼玉県浦和市中央1-1-1 3階 TEL:048-222-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>

※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。

	<p>⑥ 千葉会場 開催日時 3/21日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>TKPガーデンシティ千葉 コンチエルトA 〒260-0801 千葉県千葉市中央区新大塚1-1-1 3階 TEL:043-222-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>⑦ 東京多摩会場 開催日時 3/27日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>良王製菓桜ヶ丘ショッピングセンター アウラホール 〒201-0801 東京都世田谷区桜ヶ丘1-1-1 3階 TEL:03-3498-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>⑧ 神奈川会場 開催日時 3/29日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>横浜市技術文化会館 ホール 〒220-0801 神奈川県横浜市西区新横浜1-1-1 3階 TEL:045-222-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>⑨ 山梨会場 開催日時 3/14日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>山梨県立図書館 多目的ホール 〒400-0801 山梨県甲府市中央1-1-1 3階 TEL:055-222-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>
	<p>⑩ 群馬会場 開催日時 3/15日 開催時間 10:00～12:00</p> <p>プラザ ゲルデ（あじのくに千本松フォーラム） 会議室407 〒370-0801 群馬県高崎市中央1-1-1 407号室 TEL:027-222-1111</p> <p>※本「説明会」は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。 ※この説明会は、東京電力の電力事業に関する説明会です。電力事業に関するお問い合わせは、東京電力の電力事業本部（電力事業本部）にお願いします。</p>



説明会案内（裏）

裏表紙

受給契約申込受付サービス

3月16日(水)より
ご利用いただけます

3月16日(水)より、
受給契約(パスワード変更/ユーザー情報変更)をお取り扱いします。

弊社との契約開始に際しては、全てWEBシステム/受給契約申込書... (注)お申込み
 手続から申請となります(電話や窓口での申込は引き続きご利用いただけます)。今後
 弊社からの各種ご通知は、電子メールにてお送りいたします。今後この手順をスムーズに行うため、
 まずは以下の手順に沿って、事前登録を行っていただきますようお願いいたします。

初回登録の方法

- 1 電力工事の申込ページへアクセス**
 ↓
 本欄右下のURLよりアクセスしてください。
- 2 「受給契約申込受付サービス」へログイン**
 ↓
 画面内にある「ご案内」に記載の
 ID・(旧)パスワードを入力し、
 ログインしてください。
- 3 パスワード変更**
 ↓
 「ご案内」に記載の(旧)パスワード
 従来のパスワードへ変更してください。
- 4 ユーザー情報変更**
 ↓
 申込メニュー画面へ入り、申込メニューの
 「ユーザー情報変更」より、受給者情報検索
 画・変更してください。その際、メールアドレス
 変更にご注意ください(今後弊社からの各種
 ご通知を送信いたします)。
- 5 初回登録完了**
 ↓
 以上で初回登録は完了です。

ID・(旧)パスワードは
こちらに記載しております。



説明会会場でも初回登録が行えます！

「受給契約申込受付サービス」のご利用開始には再登録が必要となります(注)。登録情報変更(パスワード)は、会場内に設置されたパソコンで初回登録が行えます。ID・(旧)パスワードが記載された「ご案内」と併せてお持ちください(メールアドレスやユーザー情報の変更はできません)。

※会場内でのパソコン利用には電源ケーブル、入場券の所持が必要となります。あらかじめご了承ください。

東電PG 再エネ

検索

○東京電力の受給者情報検索
 ○受給者情報検索の手続き
 ○受給メニューのダウンロード
 などのご案内があります。

<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/>

東京電力パワーグリッド株式会社

資料2-3

(参考)

小売買取 発電側の申込み方法（高圧・特高）

F I T : 既設小売買取分の減設・設備変更申込み

非 F I T : 新增設申込み



平成29年2月16日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

高圧・特高 発電側の申込み方法について



高圧・特高発電側にかかわる発電量調整供給申込み（小売買取）は、それぞれ以下のとおり申込みいただきます。

申込種別	申込内容	申込方法
新設 (非FITのみ)	事業者様が設置される発電設備を系統連系するにあたって新たに当社設備を施設する場合	当社所定様式にご記入の上、従来と同様にメール・郵送にて申込みください。 (必要に応じて資料を添付いただきます。)
契約変更 (増設はNSC FIT受付Gに事前にご相談ください)	同時最大受電電力や契約電力を変更する場合	
設備変更	契約変更によらず当社設備の工事が必要となる場合	
スイッチング (非FITのみ)	受電する小売電気事業者様に変更になる場合	
撤去	建物の解体等にともない、当社設備の取外しが必要な場合	
発電者情報変更	連系中の発電場所にかかわる発電者の情報を変更する場合	

※ 申込用紙は、当社HPに掲載
※ 統一様式については、電力広域的運営推進機関HPからも入手可能です。

高圧・特高発電側の申込み（小売買取）の流れは、従来同様、以下のとおりです。

閲覧および事前相談
(必要に応じて)

◇事業開始までのご予定を踏まえた当社との業務フローや接続検討に必要なデータに関するご相談。

接続検討の申込み

◇当社所定の様式に必要な事項をご記入の上、ネットワークサービスセンターへご提出いただきます。
◇接続検討に先立ち、1地点1検討につき検討料を申し受けます。

接続検討の実施

◇事業者様が設置される発電設備を系統連系するにあたり、他の事業者様や上位系統への影響がないか、技術的な検討を行います。

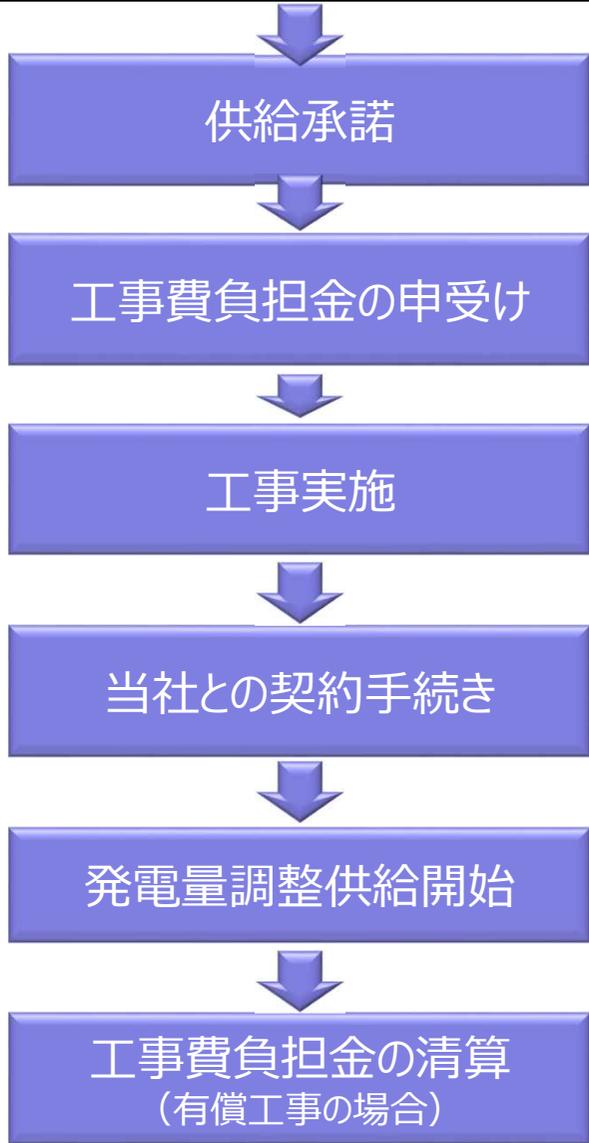
接続検討のご回答

◇当社設備を新たに設置または変更する必要がある場合には、必要となる工事の概要や工期、工事費負担金等を概算でご回答いたします。

発電量調整供給
の申込み

◇所定の様式に必要な事項をご記入の上、ネットワークサービスセンターへご提出をお願いいたします。
◇申込み内容が接続検討時の内容と比較し問題ないことを確認いたします。
◇なお、発電設備の契約にあたり需要側の契約が必要となります。

高圧・特高発電側の申込み（小売買取）の流れは、従来同様、以下のとおりです。



◇接続供給契約は、接続契約のお申込みを当社が承諾したときに、成立いたします。

◇当社設備を新たに設置または変更する必要がある場合は、原則として工事着手前に工事費負担金を申受けます。

◇当社が工事可能となる連系時期について協議させていただきます。
◇受電設備の運転開始・停止時期の調整等、円滑な工事実施にご協力をいただきます。
◇工事が遅延する場合等は、発生の都度、速やかにお知らせいたします。
◇必要に応じて、事業者様と当社で図面協議をさせていただきます。

◇受電地点（発電者または発電場所）が決定した時点で、発電量調整供給契約の協議を開始いたします。
◇協議が整った時点で契約を締結いたします。

◇発電量調整供給契約が締結され次第、開始日より接続供給を開始いたします。

◇設計内容と実際の工事内容に変更が生じ、お支払いいただいた工事費負担金に過不足が発生した場合は、清算を行います。

【参考】発電量調整供給兼基本契約申込書および別紙



様式は従来通りです。

(写)
 接続検討申込書
 様式2以降

※接続検討で未提出の書類
 または未記入の書類

(選択して下さい) 御中 発電量調整供給兼基本契約申込書 発電量調整供給等に関する契約について、貴社の託送供給等約款を承認のうえ、以下のとおり申込みます。 なお、受電側接続検討申込書および回答書内容を前提として申込みます。		平成〇〇年〇〇月〇〇日 【調整供給兼基本契約申込書別紙【発電場所の概要】】	
1. 発電契約者等		マルマスカブシキカイシャ サンカクビル 〇〇株式会社 △△ビル 1234567891234567891234 〒 123-4567 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 発電者の施設した第1号柱上の●●電力の架空引込線と発電者の開閉器電源側接続点 ※受電地点が未定又は変更がなければ「別途協議」、「従来と変更なし」とご記入ください	
発電契約者名 名称 : 〇〇株式会社 役職 : 代表取締役 氏名 : 〇〇 〇〇 住所 : 〒△△△-△△△△ 〇〇県〇〇市〇-〇-〇	印	地点の追加 (新設) 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
連絡者名 (事務的内容と技術的内容で別の方への連絡をご要望の場合は併記ください) 所属 : 〇〇部 氏名 : △△ △△ 住所 : 〒△△△-△△△△ 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 電話・FAX : 04-1234-5678 E-mail : *****@〇〇〇.co.jp		(選択して下さい) 今回 : 1,990 kW 従来 : kW 今回 : 交流3相3線式 従来 : 今回 : 6,000 V 従来 : V 今回 : 6,000 V 従来 : V 今回 : 1,990 kW 従来 : kW 今回 : kW 従来 : kW 今回 : V 従来 : V 今回 : V 従来 : V 今回 : kW 従来 : kW 今回 : V 従来 : V 今回 : V 従来 : V 今回 : 0 kW 従来 : kW 今回 : 1,990 kW 従来 : kW	
2. 申込内容		否	
発電量調整供給の開始希望日 別紙のとおり		会社・所属 所属 : 〇〇部 氏名 : 〇〇 〇〇 氏名 〇〇 〇〇 電話番号 03-5678-1234	
受電側接続検討と同時の申込希望 (選択して下さい)		会社・所属 〇〇電気管理事務所 所属 : △△部 氏名 △△ △△ 電話番号 04-1234-5678	
受電地点ごとの事項			
申込内容		申込件数	
受電地点			
地点の追加	1 件		
契約受電電力の変更	件		
地点の削除	契約廃止	件	
	設備撤去	件	
契約受電電力の変更を伴わない設備変更	件		
その他の変更 (名義変更)	件		
特記事項		12345 発電種類 (選択して下さい) 〇TA15	
本申込書を受領する一般送配電事業者は、発電量調整供給等の申込みおよび実施に際して得た情報を、託送供給等を実施する目的以外に使用いたしません。		・受電地点が(複数買取or全量買取)となります。 ・自動検針方式: 携帯方式希望 ・設備認定IDを記載 ・地点の追加(新設)申込みにあたっては、需給側が接続供給申込み済みであることを明記下さい。	
その他特記事項			

【参考】発電量調整供給兼基本契約申込書別紙（連記式）



様式は従来通りです。

接続供給契約申込書別紙【発電場所の概要】(連記式)

No	契約種別	申込日	発電者の名称(発電所名)		受電地点特定番号 半角2桁 スペース等入力しないで下さい	発電場所		受電地点 (財産責任分界点)	申込内容	接続供給開始 希望日	託送供給等約款における発電 者に関する事項の遵守について 承諾いただいているか
			カタカナ ※全角	漢字		郵便番号	住所				
0	接続供給契約	平成28年4月1日	〇〇ハツデンショ	〇〇発電所	031032301112222211111		〇〇県〇〇市〇-〇-〇	発電者の施設した第1号柱上の●●電力の架空引	(選択して下さい)	2016年6月1日	発電者に承諾いただいている
1	接続供給契約								(選択して下さい)		(選択して下さい)
2	接続供給契約								(選択して下さい)		(選択して下さい)
3	接続供給契約								(選択して下さい)		(選択して下さい)
4	接続供給契約								(選択して下さい)		(選択して下さい)
5	接続供給契約								(選択して下さい)		(選択して下さい)

契約受電電力(今回)					契約受電電力(従来)					予備送電サービスA(今回)			予備送電サービスA(従来)		
受電電力(kW)	受電電気方式	受電電圧(V)	計量電圧(V)	同時最大 受電電力	受電電力(kW)	受電電気方式	受電電圧(V)	計量電圧(V)	同時最大 受電電力	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	供給電圧(V)
8,600kW	交流3相3線式	20,000	20,000	8,600kW	8,400kW	交流3相3線式	20,000	20,000	8,400kW	7,900kW	20,000	20,000	7,700kW	20,000	20,000

予備送電サービスB(今回)			予備送電サービスB(従来)			自家消費電力(今回)	自家消費電力(従来)	発電設備容量(今回)	発電設備容量(従来)	パルス受給 の要否	発電者窓口連絡先			主任技術者連絡先				
契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	供給電圧(V)	(所内電力含む) (kW)	(所内電力含む) (kW)	(合計) (kW)	(合計) (kW)		所属	氏名	電話番号	所属	氏名	電話番号	許可年月日	許可番号
	20,000	20,000		20,000	20,000	30	30			否	〇〇部	〇〇 〇〇	03-5678-1234	△△部	△△ △△	04-1234-5678		
										(選択して下さい)								
										(選択して下さい)								
										(選択して下さい)								
										(選択して下さい)								

その他特記事項										
受電地点が(複数買取or全量買取)となります。		携帯方式希望	「線上」検針日を希望します 外部操作スイッチ不要	設備認定ID	需給側接続供給申込み済み。					

連絡者			受電側接続設計と同時申 込の希望	予備欄1	予備欄2	予備欄3	予備欄4	予備欄5	予備欄6	予備欄7	予備欄8	予備欄9	予備欄10
所属	氏名	住所											
			(選択して下さい)										
			(選択して下さい)										
			(選択して下さい)										



【事前相談について】

- 申込みは任意です。
- 事前相談の受付は、発電設備の設置予定の弊社支社で受付いたします。
(ネットワークサービスセンターでの受付も可能。)

<受付方法>

発電場所を受け持つ当社事業所 → 郵送にて受付

※ネットワークサービスセンター → メール・郵送に受付

【接続検討について】

- 接続検討における検討調査料や接続検討回答書の送付先が連絡先と異なる場合は、特記事項に記載願います。

【系統連系申込書について】

- 従来、発電事業者様が当社支社に提出している系統連系申込書についても、新設等の申込に合わせてネットワークサービスセンターに提出をお願いします。

資料2-4

(参考)

小売買取 発電側の申込み方法（低圧）

F I T：既設小売買取分の減設・設備変更申込み



平成29年2月16日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

既契約が小売買取分の減設・設備変更の申込みについて（低圧発電側）

1

従来通り、小売電気事業者さまより申込みいただきます。詳細については、東電PGホームページ低圧発電側申込み概要（以下のURL）をご確認ください。

※増設の場合は、ケースによって取扱いが異なりますので、小売電気事業者さまからNSCへ事前にご相談をお願いします。



託送申込に必要な情報を聴取ください。

当社所定様式にご記入いただき必要資料を添付の上、メール送付後に郵送にて申込みください。

※ 申込内容に不備がある場合は、原則としてメール等にて、理由を明記した上で返却いたします。内容をご確認の上、再申込をお願いいたします。

東電PGホームページ 低圧発電側申込み概要

<http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/renewable/index-j.html>



改正FIT法の施行により、平成29年4月1日以降の受電スイッチングおよび受電再点の申込は不可となります。スイッチング支援システムの機能制限に関する問合せは、電力広域的運営推進機関へお問い合わせください。

再生可能エネルギー電気卸供給契約の概要



平成29年2月16日
東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター

再生可能エネルギー電気卸供給[※]の概要 ※以下、「再エネ卸供給」



■ 電源を特定した供給が必要となる場合や市場が利用できない場合等において、**卸約款に基づく送配電事業者と小売電気事業者さまとの相対供給**を可能とする。

契約の種類	発電者	市場状況	料金単価	イメージ
再生可能エネルギー 電気特定卸供給 [※] (※以下、「再エネ特定卸供給」)	特定	通常時	スポット市場 価格	
		閉鎖時	スポット市場 価格相当 (基本的に1週間前 同時間帯)	
再生可能エネルギー 電気任意卸供給 [※] (※以下、「再エネ任意卸供給」)	不特定	閉鎖時	スポット市場 価格相当 (基本的に1週間前 同時間帯)	

小売買取・送配電買取の違い



■ 小売電気事業者さま側からみた違い

項目	小売買取 (従来)	送配電買取 (市場取引) 「H29.4～」	送配電買取 (再エネ特定卸供給) 「H29.4～」
電力の調達	取引市場を介さず発電者から直接調達	取引市場を介して調達	取引市場を介さず発電者発電分を調達
調達電力の支払い先	発電者	取引市場	送配電事業者
調達電力の料金計算	発電量×固定買取価格 (税抜き単価分については消費税を加算)	例) 30分ごとの調達量× スポット市場価格に売買手数料、消費税を加算	30分ごとの発電量× 特定卸料金単価(=スポット市場価格)に消費税を加算
交付金申請	小売電気事業者	送配電事業者	
発電量調整供給契約	送配電事業者	不要	送配電事業者
広域システムへの発電計画の提出	小売電気事業者	送配電事業者 ※	小売電気事業者

※水力・地熱・バイオマス発電は発電者が当社の中央給電指令所へ発電量想定を提出。

小売買取・送配電買取の違い



■ 発電者さま側からみた違い

項目	小売買取 (従来)	送配電買取 (市場取引) 「H29.4～」	送配電買取 (再エネ特定卸供給) 「H29.4～」
発電電力の買取先	小売電気事業者	送配電事業者	
固定買取単価	変わらない	変わらない※1 ※2	
固定買取期間	変わらない	変わらない※1	
購入料金の通知 方法	小売電気事業者に よって異なる	メールで通知しWEBで確認	
接続契約締結相手 (工事費負担金関係)	小売電気事業者と送 配電事業者	発電者と送配電事業者	
特定契約先	小売電気事業者	送配電事業者	
託送供給等約款におけ る発電者に関する事項 の遵守承諾	小売電気事業者へ 承諾書を提出	不要	小売電気事業者へ 承諾書を提出
特定卸供給の承諾	不要		小売電気事業者へ承諾書 を提出

※1. 固定買取期間終了後の取扱は、関係省庁で検討中。

※2. 小売電気事業者がプレミアム価格で買取中の場合、送配電買取に切替すると変わる。



再エネ特定卸供給の料金単価

- 回避可能費用単価（＝スポット市場価格）に消費税等相当額を加えた金額。（当社が30分ごとに設定）
- 基本料金はない。
- 市場閉鎖時は、基本的に1週間前の同時間帯の回避可能費用単価＋消費税。（詳細は、下図参照）

※祝日等とは、「日曜日」、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいう。

<H29年7月の場合>

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

例1 7/12（水）の場合（1週間前）

→7/5（水）の当該時間帯の単価

例2 7/17（祝日）の場合（直前の日曜日）

→7/16（日）の当該時間帯の単価

例3 7/24（月）の場合（祝日除く直前同曜日）

→7/10（月）の該当時間帯の単価

例4 7/30（日）の場合（1週間前）

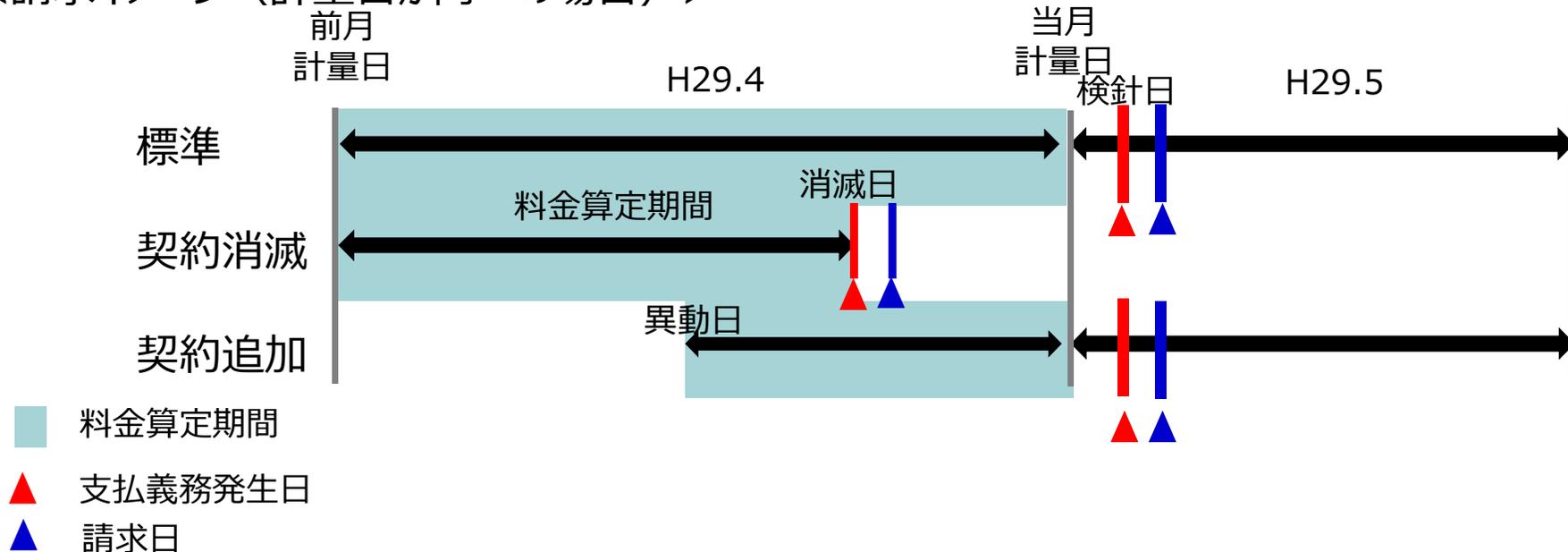
→7/23（日）の当該時間帯の単価



再エネ特定卸供給の料金請求

- 料金算定期間(※)は、前月の計量日～当月の計量日前日。
※契約が消滅した場合は、直前の計量日から消滅日の前日までの期間となる。
※契約を追加した場合は、異動日から直後の計量日の前日までの期間となる。
- 支払義務発生日は、検針日、消滅日または電力量等が協議により定められた日のいずれかになる。
- 請求は、支払義務発生日から起算して第7営業日を目途に実施。

<請求イメージ (計量日が同一の場合) >



※計量日が異なる場合は、請求日が異なります。

再エネ特定卸供給の請求書および計算書



- 再エネ特定卸供給の請求書は、以下の様式により請求。
- 計算書は発電所毎の30分単位に作成。

請求書[郵送]

20170401-40922-TO-01
平成29年4月1日

再生可能エネルギー電気特定卸供給電力料金請求書

〇〇株式会社 様

東京電力パワーグリッド株式会社
ネットワークサービスセンター 所長

〇〇

平成 29 年 4 月分の再生可能エネルギー電気任意卸供給契約に係る料金について以下の金額を請求いたします。

ご請求金額 **X, XXX, XXX** 円
(うち消費税等相当額 XXX.XXX 円)

〇月分 平成29年4月分

〇基準検計日 01

〇お支払期日 平成29年5月30日

〇料金明細

項目	電力量[kWh]	料金[円]	ご請求金額[円]	うち消費税等相当額[円]
再生可能エネルギー電気特定卸供給電力料金	XX.XXX	X, XXX, XXX	X, XXX, XXX	XXX.XXX
延滞利息				-
精算による差額				-
ご請求金額 合計			X, XXX, XXX	

* お振込の際はお手数でも、下記の取引銀行口座へお願いします。
なお、お振込手数料は、お客さまにてご負担願います。

お振込先口座	
三井住友信託銀行	
〇〇支店	
普通預金No.	1234567
口座名義	トヨタ自動車パワーグリッド(株)

～ お問い合わせ先 ～
ネットワークサービスセンター
卸業務グループ
〒136-0071
東京都江東区亀戸2丁目1番地6号
TEL:(03)3509-1709(代表)

計算書[BLEnDer®BPで公開]

別紙①

20170401-40922-TO-01

再生可能エネルギー電気特定卸供給電力料金計算書

発電所名 〇〇メガソーラー 様
受電地点特定番号 030012101112345678924

日	付	時 間 帯	再生可能エネルギー電気 特定卸供給電力量(kWh)	再生可能エネルギー電気 特定卸供給電力単価(円)	再生可能エネルギー電気 特定卸供給電力料金(円)
2017/4/1		00:00-00:30	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		00:30-01:00	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		01:00-01:30	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		01:30-02:00	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		02:00-02:30	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		02:30-03:00	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		03:00-03:30	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		03:30-04:00	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		04:00-04:30	0.00	7.01	0.0000
2017/4/1		04:30-05:00	0.00	6.70	0.0000
2017/4/1		05:00-05:30	0.00	5.69	0.0000
2017/4/1		05:30-06:00	10.00	5.77	57.7000
2017/4/1		06:00-06:30	10.00	5.77	57.7000
2017/4/1		06:30-07:00	15.00	7.01	105.1500
2017/4/1		07:00-07:30	15.00	7.01	105.1500
2017/4/1		07:30-08:00	15.00	7.01	105.1500
2017/4/1		08:00-08:30	20.00	5.69	113.8000
2017/4/1		08:30-09:00	20.00	5.71	114.2000
2017/4/1		09:00-09:30	30.00	6.22	186.6000
2017/4/1		09:30-10:00	30.00	6.57	197.1000
~~~~~					
2017/5/1		21:00-21:30	0.00	7.95	0.0000
2017/5/1		21:30-22:00	0.00	7.92	0.0000
2017/5/1		22:00-22:30	0.00	7.01	0.0000
2017/5/1		22:30-23:00	0.00	7.01	0.0000
2017/5/1		23:00-23:30	0.00	7.01	0.0000
2017/5/1		23:30-24:00	0.00	7.01	0.0000
合計			29,940.0	-	345,910

BLEnDer®は三菱電機株式会社の日本および海外における登録商標です。

# 再エネ特定卸供給のインバランス単価について

- インバランス単価が、小売買取と送配電買取における特定卸供給で異なる。

	FITインバランス特例制度①		FITインバランス特例制度②	
	一般送配電事業者が発電計画を設定		小売電気事業者が発電計画を設定	
	変動電源 (太陽光・風力)	非変動電源 (水力・地熱 ・バイオマス)	変動電源 (太陽光風力)	非変動電源 (水力・地熱 ・バイオマス)
小売買取	スポット市場と1時間前市場 価格の加重平均値		スポット市場と1時間前市場 価格の加重平均値 $\times\alpha+\beta$ ※2	
送配電買取 における 再エネ特定卸 供給	<b>エリアプライス</b> <b>(=スポット市場価格)</b> ※1		スポット市場と1時間前市場 価格の加重平均値 $\times\alpha+\beta$ ※2	

※1 日本電力卸取引所(JEPX)がホームページ上で公開している30分毎の「エリアプライス 東京」に消費税等相当額を加えた単価。一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則の改正に関するパブコメ終了時の内容にて記載。

※2 東電PGホームページ上で公開している単価。



# 発電量調整受電計画差対応電力料金計算書

## 4月分からインバラン計算書の表示を変更。

- 今月のご使用実績「発電量調整受電電力量（FIT特例）」項目を従来の二段表記を一段表記へ変更 ①
- インバランリスク料金単価別の表記を廃止。②
- インバランリスク料金の支払いは別紙にてマイナス表示。③

20160801-*****-E1-11-01

### 発電量調整受電計画差対応電力料金計算書 (平成28年8月分)

ご契約者名義  
ご契約番号

お支払い金額 101,282,399 円  
(うち消費税等相当額 7,502,400 円)

○料金算定期間  
平成28年8月1日 ~ 平成28年8月31日

今月のご使用実績

	使用電力量
発電量調整受電計画差対応補給電力	1,043,865 kWh
発電量調整受電計画差対応余剰電力	10,060,108 kWh
発電量調整受電電力量(FIT特例)	1,112,176 kWh

①

《給電指令時補給電力料金》		料金適用電力量	料金
電力量料金			A
計(A)			0
うち消費税等相当額			0

②

《インバランリスク料金》		料金適用電力量	料金
インバランリスク対象電力			B
電力量料金		0 kWh	0.00
計(B)			189,069
うち消費税等相当額			14,005

《発電量調整受電計画差対応余剰電力料金》		購入電力量	料金
電力量料金		10,060,108 kWh	C
計(C)			113,771,100
うち消費税等相当額			8,427,898

③

◎給電指令時補給料金合計	
ご請求金額	0
うち消費税等相当額	0

◎インバランリスク料金合計	
ご請求金額	189,069
うち消費税等相当額	14,005

◎発電量調整受電計画差対応余剰電力料金合計	
ご請求金額	
うち消費税等相当額	
お支払い金額	

### 発電量調整受電計画差対応電力料金計算書(別紙)

BGコード  
BG名称

日	付	時間	発電量調整受電計画電力量	発電量調整受電電力量	発電量調整受電計画差対応補給電力量	発電量調整受電計画差対応余剰電力量	発電量調整受電計画差対応(補給)余剰電力量	発電量調整受電計画差対応補給電力量	発電量調整受電計画差対応余剰電力量	インバランリスク料金	給電指令時補給電力量	給電指令時補給電力量	給電指令時補給電力量
2016/08/01		00:00-00:30	116	103	13	0	7.05	9185	0.00	▲17.51			
2016/08/01		00:30-01:00	115	60	55	0	7.05	387.75	0.00	▲10.2			
2016/08/01		01:00-01:30	114	53	61	0	6.32	385.52	0.00	▲9.01			
2016/08/01		01:30-02:00	113	53	60	0	6.32	379.20	0.00	▲9.01			
2016/08/01		02:00-02:30	112	84	28	0	6.32	176.96	0.00	▲14.28			
2016/08/01		02:30-03:00	111	110	1	0	6.32	6.32	0.00	▲18.7			

合計値にて「支払い」いか「請求」か判定しインバランリスク料金を表示

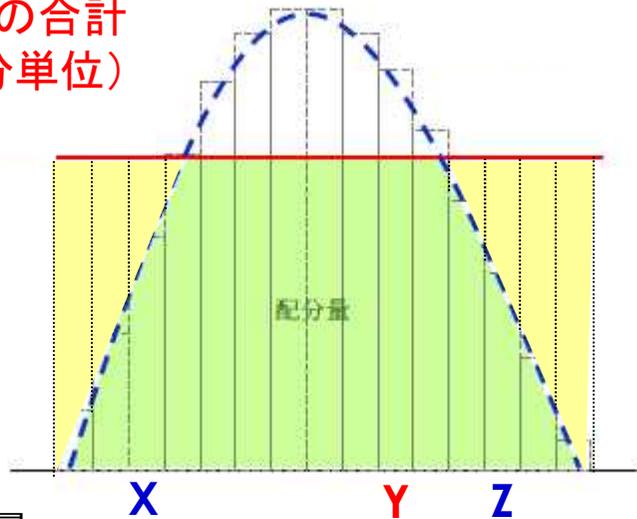


# 再エネ任意卸供給の卸電力量の配分方法

- 再エネ任意卸供給電力量は、以下のいずれか小さい値とする。
  - ・全契約者の希望kW合計を2で除した値(30分値) (充足している場合)
  - ・30分ごとに次の式により算定された値 (不足している場合)

$$\text{再生可能エネルギー電気任意卸供給に係る発電者から受電する電力量の計画値の合計} \times \frac{\text{契約者が希望する再生可能エネルギー電気卸供給電力}}{\text{すべての契約者が希望する再生可能エネルギー電気卸供給電力の合計}}$$

希望kWの合計  
(30分単位)



不足量

コマ	発電 想定量	割付量		送配電
		小売A 希望:200 (100)※	小売B 希望:100 (50)※	
X	120	80 (66.6%)	40 (33.3%)	0 (0%)
Y	200	100 (50%)	50 (25%)	50 (25%)
Z	100	67 (66.6%)	33 (33.3%)	0 (0%)



# 再エネ任意卸供給の料金単価

- 基本的に1週間前同時時間帯の回避可能費用単価（=スポット市場価格）に消費税等相当額を加えた金額。（当社が30分ごとに設定）  
（祝日等※は下図のとおり）
- 基本料金はない。

※祝日等とは、「日曜日」、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいう。

## <H29年7月の場合>

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

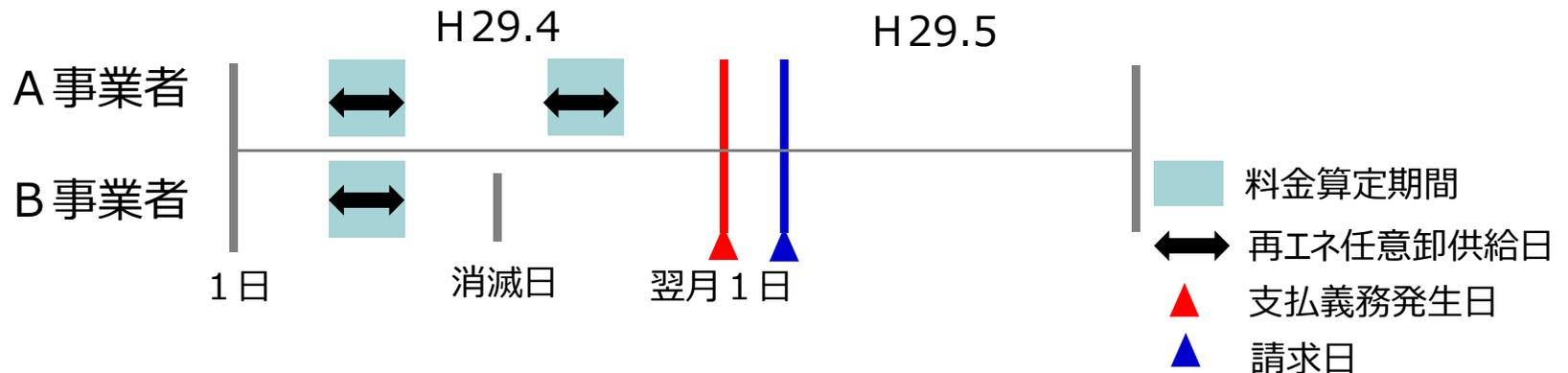
- 例1 7/12（水）の場合（1週間前）  
→7/5（水）の当該時間帯の単価
- 例2 7/17（祝日）の場合（直前の日曜）  
→7/16（日）の当該時間帯の単価
- 例3 7/24（月）の場合（祝日除く直前同曜日）  
→7/10（月）の該当時間帯の単価
- 例4 7/30（日）の場合（1週間前）  
→7/23（日）の当該時間帯の単価

# 再エネ任意卸供給の料金請求



- 料金算定期間(※)は、毎月 1 日から当該月の末日までとなる。  
※契約が消滅した場合は、消滅した日の属する月の 1 日から消滅日の前日までの期間。
- 支払義務発生日は、料金算定期間の翌月 1 日に発生する。
- 請求は、支払義務発生日から第 7 営業日を目途に行う。

## <請求イメージ>





# 再エネ任意卸供給の請求書および計算書

- 再エネ任意卸供給の請求書は、以下の様式により請求。
- 計算書は30分単位に作成する。

※再エネ任意卸供給を実施していない場合は請求書（計算書含む）の発行はしない。

## 請求書[郵送]

20170401-42033-NO-1  
平成29年4月1日

**再生可能エネルギー電気任意卸供給電力料金請求書**

〇〇株式会社 様  
東京電力パワーグリッド株式会社  
ネットワークサービスセンター所長

平成 29 年 4 月分の再生可能エネルギー電気任意卸供給契約に係る料金について以下の金額を請求いたします。

ご請求金額           X, XXX, XXX           円  
(うち消費税等相当額 XXX.XXX 円)

〇月分 平成29年4月分

〇お支払期日 平成29年4月30日

項目	電力量 [kWh]	料金 [円]	ご請求金額 [円]	うち消費税等相当額 [円]
再生可能エネルギー電気任意卸供給電力料金	XX.XXX	X, XXX, XXX	X, XXX, XXX	XXX.XXX
延滞利息				-
精算による差額				-
ご請求金額 合計				X, XXX, XXX

*お振込の際はお手数でも、下記の取引銀行口座へお願いします。  
なお、お振込手数料は、お客さまにてご負担願います。

お振込先口座
三井住友信託銀行
〇〇支店
普通預金No. 1234567
口座名義 トリキョウデンリカバワグリッド(株)

～ お問い合わせ先 ～  
ネットワークサービスセンター  
卸業務グループ  
〒136-0071  
東京都江東区亀戸2丁目1番地6号  
TEL:(03)3509-1709(代表)

## 計算書[BLEnDer®BPで公開]

別紙②

20170401-40922-NO-01  
再生可能エネルギー電気任意卸供給電力料金計算書

BGコード LA000  
BGコード名称 〇〇▼▼××BG

目 付	時 間 帯	再生可能エネルギー電気 任意卸供給電力量(kWh)	再生可能エネルギー電気 任意卸供給電力単価(円)	再生可能エネルギー電気 任意卸供給電力料金(円)
2017/5/1	00:00-00:30	0.00	7.55	0.0000
2017/5/1	00:30-01:00	0.00	7.53	0.0000
2017/5/1	01:00-01:30	0.00	7.55	0.0000
2017/5/1	01:30-02:00	0.00	7.53	0.0000
2017/5/1	02:00-02:30	0.00	7.45	0.0000
2017/5/1	02:30-03:00	0.00	7.45	0.0000
2017/5/1	03:00-03:30	0.00	7.44	0.0000
2017/5/1	03:30-04:00	0.00	7.44	0.0000
2017/5/1	04:00-04:30	0.00	7.44	0.0000
2017/5/1	04:30-05:00	0.00	7.44	0.0000
2017/5/1	05:00-05:30	0.00	7.30	0.0000
2017/5/1	05:30-06:00	0.00	7.30	0.0000
2017/5/1	06:00-06:30	0.00	7.30	0.0000
2017/5/1	06:30-07:00	0.00	7.30	0.0000
2017/5/1	07:00-07:30	0.00	7.30	0.0000
2017/5/1	07:30-08:00	0.00	7.30	0.0000
2017/5/1	08:00-08:30	300.00	10.27	3,081.0000
2017/5/1	08:30-09:00	300.00	12.30	3,690.0000
2017/5/1	09:00-09:30	300.00	14.03	4,209.0000
2017/5/1	09:30-10:00	300.00	14.03	4,209.0000
2017/5/1	10:00-10:30	300.00	14.03	4,209.0000
2017/5/1	10:30-11:00	300.00	14.03	4,209.0000
2017/5/1	11:00-11:30	300.00	16.20	4,860.0000
2017/5/1	11:30-12:00	300.00	16.20	4,860.0000
2017/5/1	12:00-12:30	300.00	14.03	4,209.0000
2017/5/1	12:30-13:00	300.00	14.03	4,209.0000
2017/5/1	13:00-13:30	300.00	29.61	8,883.0000
2017/5/1	13:30-14:00	300.00	32.40	9,720.0000
2017/5/1	14:00-14:30	300.00	37.80	11,340.0000
2017/5/1	14:30-15:00	300.00	43.20	12,960.0000
2017/5/1	15:00-15:30	300.00	32.40	9,720.0000
2017/5/1	15:30-16:00	300.00	43.20	12,960.0000
2017/5/1	16:00-16:30	300.00	43.20	12,960.0000
2017/5/1	16:30-17:00	0.00	39.54	0.0000
2017/5/1	17:00-17:30	0.00	22.00	0.0000
2017/5/1	17:30-18:00	0.00	21.60	0.0000
2017/5/1	18:00-18:30	0.00	16.20	0.0000
2017/5/1	18:30-19:00	0.00	14.81	0.0000
2017/5/1	19:00-19:30	0.00	14.03	0.0000
2017/5/1	19:30-20:00	0.00	12.86	0.0000
2017/5/1	20:00-20:30	0.00	11.02	0.0000
2017/5/1	20:30-21:00	0.00	11.02	0.0000
2017/5/1	21:00-21:30	0.00	10.56	0.0000
2017/5/1	21:30-22:00	0.00	10.56	0.0000
2017/5/1	22:00-22:30	0.00	10.77	0.0000
2017/5/1	22:30-23:00	0.00	10.77	0.0000
2017/5/1	23:00-23:30	0.00	7.92	0.0000
2017/5/1	23:30-24:00	0.00	7.84	0.0000
合計	-	5,100.00	-	120,288

BLEnDer®は三菱電機株式会社の日本および海外における登録商標です。

# 再エネ卸供給の帳票類について



■ 再エネ卸供給の帳票については以下の通り通知。

帳票名	単位	通知方法	再エネ特定卸供給	再エネ任意卸供給
特高・高圧・ 低圧 発電者の仕訳 後のお知らせ	発電所毎 (30分毎)	当社託送業務 システム [BLEnDer®BP]	検針日から起算して 第5営業日 を目途に提供※1 (低圧電源実績は 提供なし)	提供なし
計算書	発電所毎 (30分毎)	当社託送業務 システム [BLEnDer®BP]	支払義務発生日から 起算して第7営業日 を目途に送付・請求	支払義務発生日から 起算して第7営業日 を目途に送付・請求 (再エネ任意卸供給を 実施していない月は 発行しない)
請求書	事業者ごと	郵送		

※ 1 混焼バイオマス発電所は、バイオ混焼比率受領後に提供。

BLEnDer®は三菱電機株式会社の日本および海外における登録商標です。





# 再生可能エネルギー電気卸供給契約の 申込み方法



---

平成29年2月16日  
東京電力パワーグリッド株式会社  
ネットワークサービスセンター

# 再エネ特定卸供給開始までの流れ



1

事前準備

- ・電力広域的運営推進機関「以下、広域機関」へ**発電バランシンググループコードおよび系統コードの取得**が事前に必要となります。  
(詳細は次項をご確認ください)

送配電買取の特定契約締結

- ・発電者による送配電買取の特定契約締結後に再エネ特定卸供給契約のお申込みをお願いいたします。

発電量調整供給契約 兼  
再エネ特定卸供給契約の  
申込み

- ・**初回のみ基本契約の締結手続きが必要**となります。
- ・特定する発電者と再エネ特定卸供給を行うことを**承諾していることを証明する承諾書（当社指定様式）**が必要となります。

供給承諾

- ・発電量調整供給契約および再エネ特定卸供給契約は、お申込みを当社が承諾したときに成立いたします。

供給開始

- ・当社工事なしの場合、標準的には申込みから2週間程度（10営業日）かかります。
- ・当社工事ありの場合、例えば高圧・特高で自動検針装置が未設置の場合、標準的には6週間程度かかります。



# 再エネ特定卸供給のバランスンググループの設定

- 発電バランスンググループ（以下発電BG）は、**インバランスを算定する単位で設定**し広域機関に申請してください。
- 申込みの際には、申込書へ**BGコードを記載**してください。  
(発電計画の提出はご契約者さまから広域機関へ提出となります。)

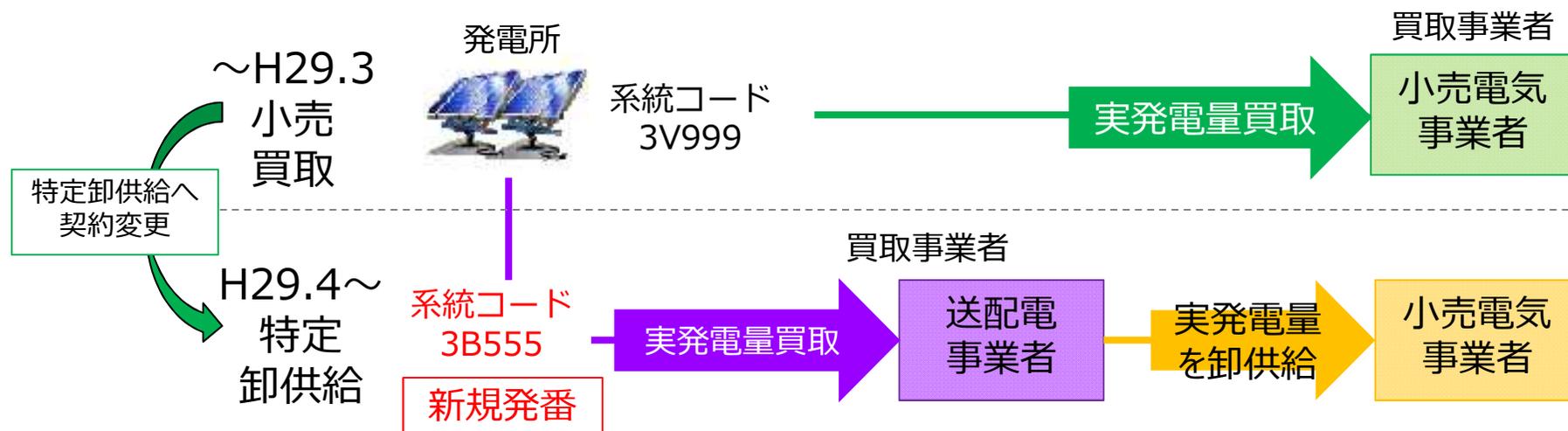
買取主体	回避可能費用	FITインバランス 特例制度①		FITインバランス 特例制度②		(参考) 特例制度 非適用
		変動電源 (太陽光 風力)	非変動 電源 (水力・ 地熱 ・バイオ)	変動電源 (太陽 光風力)	非変動 電源 (水力・ 地熱 ・バイオ)	
小売 買取	激変 緩和措置	BG 1	BG 2	BG3		BG 4
	市場価格	BG 5	BG 6	BG 7		BG 8
送配電 買取	市場価格	BG 9 ※	BG10	BG11	BG12	BG13

※当社の計画値配分の都合により、小売買取同様に特例制度①については**太陽光、風力で別々の発電BGを設定**していただきますようお願いいたします。

# 再エネ特定卸供給の系統コード発番について



- **高圧・特高**で再エネ特定卸供給を契約される発電所については、**既設発電所の場合であっても、広域機関へ系統コードの発番申請を新たにお願いします。**  
(再エネ特定卸供給のお申込み前に必要となります。)
- 発電計画は、**新たに発番された系統コードを記載**いただき、広域機関へ提出をお願いします。
- なお低圧の場合は、発電BGの新規発番にあわせ、系統コード(低圧群)も新規発番となります。





## ○申込み書類

- ・ 発電量調整供給 兼 基本契約申込書 兼

再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書 別紙③

- ・ 承諾書（発電者が特定卸供給を承諾していることを証明する文書） 別紙④

## ○申込み方法

- ・ 小売電気事業者から以下のメールアドレス宛に申込書PDF（押印部分）、申込書エクセル、承諾書PDF（押印したもの）を添付して申込みする。
- ・ NSC 卸業務グループメールアドレス [nsc-oroshi@tepcoco.jp](mailto:nsc-oroshi@tepcoco.jp)

## ○タイミング

- ・ 送配電買取の特定契約締結後に申込み

<所要期間：当社工事なしの場合、標準的に2週間程度（10営業日）>

# 再生エネルギー特定卸供給契約 申込み書類



- ・ 発電量調整供給 兼 基本契約申込書 兼  
再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書

【申込書：小売電気事業者さま押印要】 **別紙③**

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(選択して下さい) 御中

### 発電量調整供給兼基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書

発電量調整供給等に関する契約について、貴社の託送供給等約款を承認のうえ、以下のとおり申込みます。  
また、再生可能エネルギー電気特定卸供給契約について、貴社の再生可能エネルギー電気卸供給約款を承認のうえ、以下のとおり申込みます。

1. 契約者等

契約者名	名称：〇〇株式会社 氏名：〇〇 〇〇 住所：〒****-**** 〇〇県〇〇市〇-〇-〇	印
連絡者名	所 属：〇〇部 氏 名：△△ △△ 住 所：〒****-**** 〇〇県〇〇市〇-〇-〇 電話・FAX：***-1234-5678 ***-1234-5679 E-mail：*****@〇〇〇.co.jp	

2. 申込内容

供給開始希望日 別紙のとおり

受電地点または卸供給地点ごとの事項

申込内容	受電地点	卸供給地点
地点の追加	1 件	1 件
契約受電電力の変更	件	件
地点の削除	件	件
その他の変更 (名義変更)	件	件

特記事項 契約者住所と異なる住所に請求書等の送付を希望される場合はこちらに記載下さい。

本申込書を受領する一般送配電事業者は、発電量調整供給等および再生可能エネルギー電気特定卸供給の申込みおよび実施に際して得た情報を、託送供給等および再生可能エネルギー電気特定卸供給を実施する目的以外に使用いたしません。

発電量調整供給兼基本契約申込書  
兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書 別紙【発電場所の概要】

発電者の名称 (発電所名)	マルマスカブシキカイシャ サンカクビル 〇〇株式会社 △△ビル	
受電地点特定番号*半角2桁	① 1234567891234567891234	
発電場所住所	〒****-**** ② 〇〇県〇〇市〇-〇-〇	
受電地点 (財産責任分界点)	発電者の施設した第1号柱上の●●電力の架空引込線と発電者の閉閉器電源側接続点 ※受電地点が決定又は変更がなければ「別途協議」、「従来と変更なし」とご記入ください	
申込内容	③ 発電量調整供給契約兼基本契約 ④ 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約 (選択して下さい) (選択して下さい)	
供給開始希望日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
託送供給等約款における発電者に関する事項の遵守について承諾いただいているか	⑤ (選択して下さい)	
発電者の承諾を証明する文書の有無	⑥ (選択して下さい)	
契約受電電力	受電電力	今回：1,990 kW 従来： kW
	受電電圧	今回：交流3相3線式 従来： V
	計量電圧	今回：6,000 V 従来： V
	計量電圧	今回：6,000 V 従来： V
同時最大受電電力	契約電力	今回：1,990 kW 従来： kW
	受電電圧	今回： V 従来： V
	計量電圧	今回： V 従来： V
予備送電サービスA	契約電力	今回： kW 従来： kW
	受電電圧	今回： V 従来： V
	計量電圧	今回： V 従来： V
予備送電サービスB	契約電力	今回： kW 従来： kW
	受電電圧	今回： V 従来： V
	計量電圧	今回： V 従来： V
自家消費電力 (所内電力含む)	今回：0 kW 従来： kW	
発電設備容量 (合計)	今回：1,990 kW 従来： kW	
ハルス受給の要否	⑦ (選択して下さい)	
発電者窓口	会社・所属 所 属：〇〇部 氏 名：〇〇 〇〇	
連絡先	氏 名：〇〇 〇〇 電話番号：03-5678-1234	
主任技術者名	会社・所属 〇〇電気管理事務所 所 属：△△部	
連絡先	氏 名：△△ △△ 電話番号：04-1234-5678	
発電B Gコード	⑧ 12345	発電種類 ⑨ (選択して下さい)
固定価格買取制度の利用有無	⑩ (選択して下さい)	
その他特記事項	・発電地点が発電買取となりません。 ・自動検針方式...検電方式希望 ・外部操作スイッチ不要 ・設備規定IDを記載 ・系統コードを記載	

【承諾書：発電者さま押印要】

別紙④

記入例

平成〇〇年〇〇月〇〇日

法人発電者向け

【契約者】  
〇〇株式会社 御中

【発電者】  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地  
〇〇〇〇株式会社  
取締役社長 〇〇 〇〇 印

承 諾 書

当社は、東京電力パワーグリッド株式会社の再生可能エネルギー電気卸供給約款にもとづき、当社が発電した再生可能エネルギー電気を東京電力パワーグリッド株式会社が貴社に卸供給することについて承諾いたします。  
なお、発電所概要は次のとおりです。

発 電 所 名	〇〇太陽光発電所
発 電 場 所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

以 上

# 【参考】再エネ特定卸供給兼基本契約申込書別紙（連記式）



別紙③

【発電場所の概要】（連記式）

発電量調整供給兼基本契約申込書 兼 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約申込書 別紙【発電場所の概要】（連記式）

1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11									
A6	供給開始希望日	発電者の名称(発電所名)			受電地点特定番号		発電場所		受電地点		申込内容			※送供給特約款における発電者に課する事項の遵守について承諾いただいているか															
		力率力ナ	※金角	漢字	平角2桁 ※入力はしないで下さい	郵便番号	住所	(財産責任分界点)	発電量調整供給契約の所基本契約	再生可能エネルギー電気特定卸供給契約	送電容量調整契約の所基本契約	再生可能エネルギー電気特定卸供給契約	送電容量調整契約の所基本契約				送電容量調整契約の所基本契約												
0	平成29年4月1日	〇〇パワージェンコ		〇〇発電所	0010022011122222211111	123-4567	〇〇県〇〇市〇〇-〇	需要者の総設した第1号柱上の●●電圧の要望引込		契約送電容量の範囲 (設備変更あり)	契約送電容量の範囲 (設備変更あり)	契約送電容量の範囲 (設備変更あり)	送電容量調整契約の所基本契約	送電容量調整契約の所基本契約	送電容量調整契約の所基本契約	発電者に承諾いただいている													
1																													
2																													
3																													
4																													
5																													
12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		22		23		24		25			
送電者の承諾を要する内容の有無				契約送電容量(今回)				契約送電容量(従来)				予備送電サービスA(今回)																	
		受電電力(kW)	受電電圧方式	受電電圧(V)	計量電圧(V)	同時最大受電電力(kW)	受電電力(kW)	受電電圧方式	受電電圧(V)	計量電圧(V)	同時最大受電電力(kW)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)															
有り(京派)		8,800kW	交流2相2線式	20,000	20,000	8,800kW	8,400kW	交流2相2線式	20,000	20,000	8,400kW	7,900kW	20,000	20,000															
[選択して下さい]																													
[選択して下さい]																													
[選択して下さい]																													
[選択して下さい]																													
26		27		28		29		30		31		32		33		34		35		36		37		38		39			
予備送電サービスA(従来)			予備送電サービスB(今回)			予備送電サービスB(従来)			自家消費電力(今回)		自家消費電力(従来)		発電設備容量(今回)		発電設備容量(従来)		パルス供給の要否												
契約電力(kW)	受電電圧(V)	供給電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	計量電圧(V)	契約電力(kW)	受電電圧(V)	供給電圧(V)	(所内電力合計)(kW)	(所内電力合計)(kW)	(合計)(kW)	(合計)(kW)	(合計)(kW)	(合計)(kW)															
7,700kW	20,000	20,000		20,000	20,000		20,000	20,000	30	30								否											
42			44			45			46			47			48			49			50			51			52		
主任技術者連絡先			発電日Gコード			発電種類			固定価格買取制度の利用者層			その他特記事項																	
会社・所属	氏名	電話番号																											
△△部	△△ △△	04-1234-5678	9999999			太陽光			利用する 特例制度①			受電地点が全量買取となります。			携帯方式希望			外部操作スイッチ不要			設備設定ID			系統コード					
						[選択して下さい]			[選択して下さい]																				
						[選択して下さい]			[選択して下さい]																				
						[選択して下さい]			[選択して下さい]																				
54		55		56		57		58		59		60		61		62		63		64		65		66		67			
予備額1	予備額2	予備額3	予備額4	予備額5	予備額6	予備額7	予備額8	予備額9	予備額10																				



## 【メール送信時の注意点】

- ・「メール件名」に申込み卸供給契約種別、申込内容、供給開始希望日の記載をお願いいたします。

「【特定卸】・【任意卸】」 + 「申込内容」（複数の場合は件数補記）  
+ 「供給開始希望日」（複数の場合は一番早い希望日）」

例 1 : 【特定卸】地点の追加（新設） 3件20170430

例 2 : 【任意卸】新規20170501

- ・資料を添付される際、複数地点のお申込みの場合は、どの地点に関連する資料かがわかるようファイル名をご記載ください。

「別紙③【発電場所の概要】（連記式）のNo.」 + 「発電者名称」 + 「資料名」

例 : 5-〇〇太陽光発電所 承諾書.pdf



## 【申込書記入に関する注意点】

- 託送供給等約款における発電者に関する事項の遵守について発電者さまにご承諾いただき、その旨の記入をお願いいたします。

- 広域機関が発番する**発電 B Gコードの記載**をお願いします。

**(小売買取のBGコードとは異なりますので、新たに契約する際には広域機関への申請が必要です。)**〔別紙③【発電場所の概要】記入例⑧〕

あわせて、**F I T 特例制度対象となる電源の申込みの場合は、F I T 送配電買取特例①または②を選んでください。**〔別紙③【発電場所の概要】記入例⑩〕

- 申込みの電源が、単一の発電 B Gか複数の発電 B Gに属するかを確認するため、特記事項欄に、**全量買取かどうかの記載**をお願いします。

(混焼バイオマス発電所の場合、複数BGになります。FIT分のみ再エネ特定卸供給可。)

〔別紙③【発電場所の概要】記入例⑪〕

- 連記式の申込書もご用意しておりますので、申込み時にご活用ください。

〔別紙③【発電場所の概要】(連記式)〕



## 【発電量調整供給 兼 再エネ特定卸供給 開始希望日の設定】

- 契約申込み後の弊社の**検討期間（2週間程度）**、申込みへの**供給の承諾後の標準工期（高圧・特高の自動検針装置未設置の場合で6週間程度）**等を考慮し、余裕を持った発電量調整供給等の開始希望日を設定ください。  
※申込み状況により個別に調整させていただく場合があります。

## 【小売買取から送配電買取への買取主体変更時における廃止申込みについて】

- 高圧・特高の発電側の買取主体変更申込みにおいては、必ず、発電者さまから旧発電契約者（小売電気事業者）さまへ廃止申込みを提出していただくよう依頼願います。
- 買取主体変更申込みにおいて新しい発電者さまからの申込み受付け後、現在の**旧発電契約者さまから廃止申込みが提出されない場合は、切り替え処理ができないため申込みを返却させていただきます。**

## 【受電地点特定番号（22桁）の記載のお願いについて】

- 買取主体変更（小売買取→送配電買取）や再エネ特定卸供給申込みの際、**受電地点特定番号の記載が無い場合は、処理ができないため申込みを返却させていただきます。**

# 再エネ特定卸供給契約の検針期間について



送配電買取から送配電買取における再エネ特定卸供給への切り替え日については、極力、計量日付け※としていただけますと幸いです。

※自動検針装置やスマートメーター設置なしの場合は検針日付け

## 平成29年 検針日一覧表

基準検針日 (基本検針日)	計量日	検針日											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	2	1/4	2/2	3/3	4/4	5/2	6/2	7/4	8/2	9/4	10/3	11/2	12/4
2	2	1/5	2/3	3/6	4/5	5/8	6/5	7/5	8/3	9/5	10/4	11/6	12/5
3	2	1/6	2/6	3/7	4/6	5/9	6/6	7/6	8/4	9/6	10/5	11/7	12/6
4	3	1/7	2/7	3/8	4/7	5/10	6/7	7/7	8/7	9/7	10/6	11/8	12/7
8	6	1/10	2/8	3/9	4/10	5/11	6/8	7/10	8/8	9/8	10/10	11/9	12/8
9	8	1/11	2/9	3/10	4/11	5/12	6/9	7/11	8/9	9/11	10/11	11/10	12/11
10	9	1/12	2/10	3/13	4/12	5/15	6/12	7/12	8/10	9/12	10/12	11/13	12/12
11	10	1/13	2/13	3/14	4/13	5/16	6/13	7/13	8/15	9/13	10/13	11/14	12/13
12	11	1/16	2/14	3/15	4/14	5/17	6/14	7/14	8/16	9/14	10/16	11/15	12/14
15	13	1/17	2/15	3/16	4/17	5/18	6/15	7/18	8/17	9/15	10/17	11/16	12/15
16	15	1/18	2/16	3/17	4/18	5/19	6/16	7/19	8/18	9/19	10/18	11/17	12/18
17	16	1/19	2/17	3/21	4/19	5/22	6/19	7/20	8/21	9/20	10/19	11/20	12/19
18	17	1/20	2/20	3/22	4/20	5/23	6/20	7/21	8/22	9/21	10/20	11/21	12/20
19	18	1/23	2/21	3/23	4/21	5/24	6/21	7/24	8/23	9/22	10/23	11/22	12/21
22	20	1/24	2/22	3/24	4/24	5/25	6/22	7/25	8/24	9/25	10/24	11/24	12/22
23	22	1/25	2/23	3/27	4/25	5/26	6/23	7/26	8/25	9/26	10/25	11/27	12/25
24	23	1/26	2/24	3/28	4/26	5/29	6/26	7/27	8/28	9/27	10/26	11/28	12/26
25	24	1/27	2/27	3/29	4/27	5/30	6/27	7/28	8/29	9/28	10/27	11/29	12/27
26	25	1/30	2/28	3/30	4/28	5/31	6/28	7/31	8/30	9/29	10/30	11/30	12/28



接続供給契約の締結

- ・ 接続供給契約を締結していることが、再エネ任意卸供給を締結できる条件となります。

任意卸供給契約の申込み

- ・ 必要事項をご記入の上、任意卸供給契約申込書（当社所定様式）をネットワークサービスセンターへメールでご提出いただきます。
- ・ **初回のみ基本契約の締結手続きが必要**となります。

供給承諾

- ・ 再エネ任意卸供給契約は、お申込みを当社が承諾したときに成立いたします。

契約開始

- ・ 標準的には、申込みから2週間程度（10営業日）かかります。
- ・ 希望kWの変更は、毎月1日付けとし前月20日までに申込みいただきます。（1ヶ月につき1回限り可）
- ・ 非常変災等の理由によって日本電気卸取引所（JEPX）のスポット市場を利用できない場合、供給を開始いたします。



## ○申込み書類

- ・再生可能エネルギー電気任意卸供給契約申込書 **別紙⑤**

## ○申込み方法

- ・小売電気事業者から以下のメールアドレス宛に申込書PDF（押印部分）、申込書エクセルを添付して申込みする。
- ・NSC 卸業務グループメールアドレス [nsc-oroshi@tepcoco.jp](mailto:nsc-oroshi@tepcoco.jp)

## ○タイミング

- ・新規契約時：契約開始希望日の2週間前（10営業日前）までに申込み
- ・希望kWの変更：毎月1日付けで前月20日までに申込み  
（変更は1か月につき1回限り可）

# 再生エネルギー任意卸供給契約 申込み書類



## 再生可能エネルギー電気任意卸供給契約申込書

### 【申込書：小売電気事業者さま押印要】

別紙⑤

平成〇〇年〇〇月〇〇日

**東京電力パワーグリッド株式会社 御中**  
**再生可能エネルギー電気任意卸供給契約申込書**

再生可能エネルギー電気任意卸供給契約について、貴社の再生可能エネルギー電気卸供給契約を承認のうえ、以下のとおり申込みます。

1. 契約者等

契約者名	名称	〇〇株式会社	
	役職	代表取締役	
	氏名	〇〇 〇〇	
	住所	〒555-5555 〇〇県〇〇市〇-〇-〇	
連絡者名 <small>(事務的内容及び技術的内容で別の方への連絡をご要望の場合は併記ください)</small>	所属	〇〇科	
	氏名	△△ △△	
	住所	〒555-5555 △△県△△市△-△-△	
	電話	55-1234-5678	
	FAX	55-1234-5679	
	E-mail	55555555@〇〇〇〇.co.jp	

2. 申込内容

供給開始希望日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	
申込内容 <small>(該当する項目を 選択してください)</small>	(選択してください) ※その他の変更は以下に変更点を簡潔に記載してください。 (その他の変更を選択した場合はこちらに記載)	
希望する「再生可能エネルギー電気卸供給電力」	今回	従来
	100 kW	kW
特記事項	需要コード: L001 ←需要50コードの記入をお願いします。	

本申込書は再生可能エネルギー電気卸供給契約申込書、再生可能エネルギー電気任意卸供給契約申込書および申込書に添付していただく書類を、再生可能エネルギー電気任意卸供給および卸供給等を承認する目的以外に使用いたしません。



## ■ 申込み時の留意事項は以下のとおりです。

内容	留意事項等
希望 k W	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 当社の託送供給等約款にもとづき、接続供給契約が必要です。</li><li>・ 接続供給契約の年間計画における接続対象電力の最大値を超えないことが契約要件となります。</li><li>・ 契約書締結後は明細表にて希望 k Wを双方で管理いたします。</li></ul>
希望 k Wの変更	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 希望 k Wの変更は、毎月 1 日付けとし前月20日までに申込みいただきます。（1ヶ月につき1回限り可）</li></ul>
連絡体制に係る確認書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 接続供給契約時に締結した確認書に準じて通知することを基本といたします。 (必要に応じて連絡体制に係る確認書を締結します)</li></ul>



## ■ 運用時の留意事項等は以下のとおりです。

内容	留意事項等
任意卸供給電力量の配分タイミング	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポット市場が利用できない状況下で供給が開始されるため、スポット市場の入札期限（前日の午前10時）の直前となる可能性を考慮して、前日の午前10時までに契約者へ通知いたします。※</li></ul>
任意卸電力量の通知方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・中央給電所から F A X にて通知いたします。</li></ul>
任意卸供給電力量の配分後の変更	<ul style="list-style-type: none"><li>・配分量が30分コマの需要計画を超えた場合は、小売電気事業者にて調整を行っていただきます。</li></ul>

※通知された再エネ任意卸電力量は調達計画に反映の上、広域機関へ提出をお願いします。